

# 保 存 版

## 令和7年度ごみ・リサイクル資源収集計画日変更一覧

ごみを出される場合には、毎月の広報「いけだ」町民カレンダーで再度ご確認ください。

収 集 日	祝 日 等	変 更 前		変 更 後
4月29日(火)	昭和の日	南地区	可燃物	収集せず、4月30日(水)に収集
4月30日(水)				南地区:可燃物
5月 5日(月)	こどもの日	北地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
5月 6日(火)	振替休日	南地区	可燃物	収集せず、5月5日(月)に全町一斉収集
7月21日(月)	海の日	北地区	可燃物	収集せず、7月22日(火)に全町一斉収集
7月22日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
8月11日(月)	山の日	北地区	可燃物	収集せず、8月12日(火)に全町一斉収集
8月12日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
8月13日(水)		北地区	製品プラ・小型家電	収集せず、8月20日(水)に収集
8月20日(水)		全地区	ガラスびん	【ガラスびん】全町一斉収集 北地区:製品プラ・小型家電
9月15日(月)	敬老の日	北地区	可燃物	収集せず、9月16日(火)に全町一斉収集
9月16日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
9月22日(月)		北地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
9月23日(火)	秋分の日	南地区	可燃物	収集せず、9月22日(月)に全町一斉収集
		南地区	ペットボトル	収集せず、9月30日(火)に収集
9月30日(火)		南地区	可燃物	南地区:可燃物 南地区:ペットボトル
10月13日(月)	スポーツの日	北地区	可燃物	収集せず、10月14日(火)に全町一斉収集
10月14日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
11月 3日(月)	文化の日	北地区	可燃物	収集せず、11月4日(火)に全町一斉収集
11月 4日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
11月24日(月)	振替休日	北地区	可燃物	収集せず、11月25日(火)に全町一斉収集
11月25日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
12月31日(水)～1月4日(日)	年末年始は収集しません			※年末は北地区:29日(月)まで、南地区:30日(火)まで
1月 5日(月)		北地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
1月12日(月)	成人の日	北地区	可燃物	収集せず、1月13日(火)に全町一斉収集
1月13日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
2月11日(水)	建国記念の日	南地区	プラマーク・その他不燃物	収集せず、2月13日(金)に収集
		北地区	製品プラ・小型家電	収集せず、2月18日(水)に収集
2月13日(金)		南地区	可燃物	南地区:可燃物 南地区:プラマーク・その他不燃物
2月18日(水)		全地区	ガラスびん	【ガラスびん】全町一斉収集 北地区:製品プラ・小型家電
2月23日(月)	天皇誕生日	北地区	可燃物	収集せず、2月24日(火)に全町一斉収集
2月24日(火)		南地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
3月19日(木)		北地区	可燃物	【可燃物】全町一斉収集
3月20日(金)	春分の日	南地区	可燃物	収集せず、3月19日(木)に全町一斉収集

◎ 全町一斉収集日は、収集時間が通常より遅くなる地域があります。

池田町役場民生部環境課環境政策係

# 保 存 版

拠点回収するリサイクル資源の種類	拠点回収の場所（回収ボックス設置場所）
乾 電 池	北部・南部リサイクルセンター、保健センター、ゆうごう・ほっと館、中央公民館、養基公民館、宮地公民館、中公民館、西公民館、東公民館、八幡公民館
小 型 充 電 池 (モバイルバッテリー)	北部・南部リサイクルセンター、池田町役場環境課
インクカートリッジ	池田町役場、ゆうごう・ほっと館、養基公民館、宮地公民館、中公民館、西公民館、東公民館、八幡公民館
飲料用紙パック	北部・南部リサイクルセンター、中央公民館
ペ ッ ト ボ ト ル	北部・南部リサイクルセンター、ビッグEX 岐阜池田店、トミダヤ池田店、パロー池田店

古紙類・繊維類資源回収場所	古紙類・繊維類の回収の詳細
北 部 ・ 南 部 リサイクルセンター	繊維類は透明の袋に入れ、個人で直接搬入してください。 古紙類の結束ひもは、搬入時にほどいてお持ち帰りください。
集 団 回 収	PTA・子供会・老人会などがそれぞれ地区において自主的に回収。 3円/kgの奨励金を交付します。

	池田町北部リサイクルセンター	池田町南部リサイクルセンター																								
定 休 日	月曜日・水曜日・金曜日・年末年始 日曜日(第2日曜日を除く)	火曜日・木曜日・土曜日 第2日曜日・年末年始																								
受付時間	9:00~16:00	9:00~16:00																								
所 在 地	池田町沓井449番地の1 (西美濃さくら苑北へ500m)	池田町片山390番地の1 (南部公園北東へ300m)																								
電話番号	(0585) 45-0325	(0585) 45-9440																								
資源回収コーナー(無料)	<p>北部・南部リサイクルセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙類：薄くても冊子になっている物は「雑がみ類」へ</li> <li>段ボール：ビニールやプラスチック部分は外して出す</li> <li>紙箱類：平らに開いて「雑がみ類」へ。ビニール部分は外す</li> <li>繊維類：汚れ、すり切れ、穴の空いた物は「可燃物」へ ボタンは付いたままで可、透明な袋に入れて出す</li> <li>飲料用紙パック：洗って底と横を切り開いて出す</li> <li>ガラスびん：無色・茶色・その他の色に分けて出す</li> <li>プラマーク：☑の付いた物、※気泡緩衝材 汚れ・臭いが落ちない物は「可燃物」へ</li> <li>発泡スチロール：汚れが落ちない物は「可燃物」へ</li> <li>発泡トレイ類：肉、魚、納豆、生鮮食料品などの容器</li> <li>製品プラ：プラマーク以外のプラスチック素材のみの製品</li> <li>廃食用油：天ぷら油などの植物性食用油のみ</li> </ul> <p>※気泡緩衝材や電子たばこは出される前にホームページをご覧ください。役場環境課やリサイクルセンターへおたずねください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトル：☑の付いた物のみ。中身は洗って出す ラベルは☑に、キャップは専用ボックスへ</li> <li>飲料缶類(アルミ・スチール)：水洗いし、乾燥してから出す</li> <li>乾電池類：袋などに入れずに乾電池、ボタン電池のみ出す</li> <li>高品位小型家電：携帯電話、タブレット端末、パソコン、 USBメモリ、デジカメ、ビデオカメラ、 DVDレコーダー、家庭用ゲーム機、電子辞書、 ウォークマン、カーナビ、ドライブレコーダー</li> <li>※個人情報及びその他のデータは必ず消去してください 電池・バッテリーはあらかじめ取り外してください</li> <li>※高品位以外の小型家電は「製品プラ」の日にプラスチック と区分して収集所に出してください</li> </ul>																								
粗大ごみ回収コーナー(有料)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 目</th> <th>料 金</th> <th>詳 細 (一辺が50cm以上の物又はおおむね8kg以上の物)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・可燃性粗大ごみ</td> <td>200円/10kg</td> <td>タンス、イス、テーブル、ヘルメット、衣装ケース、ポリタンク など</td> </tr> <tr> <td>・金属製(不燃性)粗大ごみ</td> <td>200円/10kg</td> <td>ガスコンロ、物干し竿、自転車、掃除機、電子レンジ、暖房器具 など</td> </tr> <tr> <td>・瓦礫類(世帯当たり2t/年間)</td> <td>200円/10kg</td> <td>業者が解体した瓦礫類は搬入できません。 コンクリート、和瓦、色瓦(陶器瓦)など分別してください。</td> </tr> <tr> <td>・布団・じゅうたん・ソファ類(大)</td> <td>1,000円/枚・台</td> <td>布団、じゅうたん、電気カーペット、電気毛布、ござ、二人掛けソファ など</td> </tr> <tr> <td>・布団・じゅうたん・ソファ類(中)</td> <td>500円/枚・台</td> <td>5㎡ほどのカーペット、一人掛けソファ、夏布団 など</td> </tr> <tr> <td>・座布団、敷きパッド類(小)</td> <td>200円/枚</td> <td>2㎡以下のカーペット、敷きパッド、ござ、座布団 など</td> </tr> <tr> <td>・金属類混在など処理困難物</td> <td>2,000円/台</td> <td>スプリングマットレス、旧タイプのマッサージ機(50kg以下に限る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付できないもの 家電4品目、消火器、ボウリング球、サーフボード、ルーフキャリア、パチンコ・スロット台、耐火金庫 建築廃材、事業系廃棄物(農業含む)、特殊な介護用ベッド、医療器具 など</p> <p>※池田町粗大ごみ等利用者カードを必ず持参してください。役場開庁時間に環境課にて発行できます。</p>	品 目	料 金	詳 細 (一辺が50cm以上の物又はおおむね8kg以上の物)	・可燃性粗大ごみ	200円/10kg	タンス、イス、テーブル、ヘルメット、衣装ケース、ポリタンク など	・金属製(不燃性)粗大ごみ	200円/10kg	ガスコンロ、物干し竿、自転車、掃除機、電子レンジ、暖房器具 など	・瓦礫類(世帯当たり2t/年間)	200円/10kg	業者が解体した瓦礫類は搬入できません。 コンクリート、和瓦、色瓦(陶器瓦)など分別してください。	・布団・じゅうたん・ソファ類(大)	1,000円/枚・台	布団、じゅうたん、電気カーペット、電気毛布、ござ、二人掛けソファ など	・布団・じゅうたん・ソファ類(中)	500円/枚・台	5㎡ほどのカーペット、一人掛けソファ、夏布団 など	・座布団、敷きパッド類(小)	200円/枚	2㎡以下のカーペット、敷きパッド、ござ、座布団 など	・金属類混在など処理困難物	2,000円/台	スプリングマットレス、旧タイプのマッサージ機(50kg以下に限る)	
品 目	料 金	詳 細 (一辺が50cm以上の物又はおおむね8kg以上の物)																								
・可燃性粗大ごみ	200円/10kg	タンス、イス、テーブル、ヘルメット、衣装ケース、ポリタンク など																								
・金属製(不燃性)粗大ごみ	200円/10kg	ガスコンロ、物干し竿、自転車、掃除機、電子レンジ、暖房器具 など																								
・瓦礫類(世帯当たり2t/年間)	200円/10kg	業者が解体した瓦礫類は搬入できません。 コンクリート、和瓦、色瓦(陶器瓦)など分別してください。																								
・布団・じゅうたん・ソファ類(大)	1,000円/枚・台	布団、じゅうたん、電気カーペット、電気毛布、ござ、二人掛けソファ など																								
・布団・じゅうたん・ソファ類(中)	500円/枚・台	5㎡ほどのカーペット、一人掛けソファ、夏布団 など																								
・座布団、敷きパッド類(小)	200円/枚	2㎡以下のカーペット、敷きパッド、ござ、座布団 など																								
・金属類混在など処理困難物	2,000円/台	スプリングマットレス、旧タイプのマッサージ機(50kg以下に限る)																								

◎ 全町一斉収集日は、収集時間が通常より遅くなる地域があります。池田町役場民生部環境課環境政策係